



# 福島県中通り地方 流域水循環計画

～水にふれ、水に学び、水とともに生きる～

平成 31 年 2 月 策定  
令和 6 年 6 月 更新  
福島県中通り地方流域水循環協議会



# 目 次

計画更新の趣旨.....	1
第1章 福島県中通り地方流域の特性と健全な水循環の必要性.....	2
1.1 福島県中通り地方流域の概要・特性.....	2
1.2 健全な水循環の維持・回復の必要性.....	3
第2章 福島県における健全な水循環に向けた取組.....	4
2.1 「水との共生」プランの考え方.....	4
2.2 「水との共生」プランのこれまでの取組と今後の取組方針.....	6
2.3 各地方流域水循環計画と「水との共生」プランとの関係.....	9
第3章 福島県中通り地方流域水循環計画の取組内容.....	11
3.1 福島県中通り地方流域水循環計画のねらい・目標.....	11
3.2 福島県中通り地方流域水循環計画の計画期間.....	12
3.3 福島県中通り地方流域水循環計画の重点施策.....	12
3.4 福島県中通り地方流域水循環計画の実施範囲.....	13
3.5 福島県中通り地方流域水循環計画の取組方針.....	13
第4章 福島県中通り地方流域水循環計画の重点施策.....	14
4 福島県中通り地方流域水循環計画で取り組む施策の体系.....	14
第5章 福島県中通り地方流域における具体的な取組事例.....	25
第6章 取組内容の取りまとめと今後の活動への反映方法.....	45

## 計画更新の趣旨

本県は、阿武隈川、阿賀野川、久慈川など多くの河川の源流県であり、猪苗代湖や裏磐梯湖沼群など豊かな水環境に恵まれています。これらのおかげがえのない大切な宝を損なうことなく、将来に引き継いでいくことは、未来世代への私たちに託された責務です。

このように恵まれた水環境を昔のきれいで豊かな状況に戻し、水と人との良好な関係を築き、健全な水循環の承継に取り組むため、本県では平成18年に「うつくしま「水との共生」プラン」を策定しました。そして先人が守り育ててきたすばらしい水環境が未来の世代へ引き継がれていく姿を、21世紀半ばの本県の将来像とし、健全な水循環の確保に向けた様々な取組を行ってまいりました。

一方、本県では東日本大震災とこれに伴う原子力災害の影響により、河川などの環境美化活動、水辺の生き物の観察など水環境活動の縮小を余儀なくされました。

また、地球温暖化に伴う気候変動や洪水・渇水の増加、担い手不足による農村や森林の持つ多面的機能の低下、化学物質などによる水の汚染など、水循環を取り巻く環境や課題は複雑・多様化しております。

このため、国では水循環に関する施策を総合的に推進するため、平成26年7月に水循環基本法を施行、平成27年7月には水循環基本計画を策定し、健全な水循環を回復又は維持するためには、流域に関わるあらゆる関係者が連携して、流域の適切な保全や管理、活動等を行うことが必要であるとしています。

これを受け、本県では水環境団体などの活動再開を支援するとともに、関係者が各地方における流域の課題を共有し、協力しあって課題を解決していくため、平成29年4月に中通り・会津・浜通り各地方流域水循環協議会（以下「本協議会」という）を設置し、そして、平成31年2月に本協議会の活動の基本方針となる各地方流域水循環計画（以下「本計画」という）を策定し、各地域における水環境団体などの活動の活性化や団体間の連携を図る取組を進めてきました。

しかし、令和元年10月の東日本台風や令和5年9月の台風13号により県内で甚大な人的被害・住家被害が発生するなど、水害が頻発化・激甚化してきており、また、令和2年から新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、行動制限が求められるなど、再び、水環境活動も縮小を余儀なくされる状況に陥りました。

こうした新たな課題などに対応していくために、本県では令和4年4月に「水との共生」プランの更新が行われました。

これらを踏まえ、社会情勢などの変化に対応しながら本県の健全な水循環を将来に継承していくために、この度、本計画を更新することといたしました。

本計画に基づき、本県の豊かな水環境が県民の財産であることを再認識し、水が健全に循環し、そのもたらす恩恵を、すべての県民が将来にわたって享受できるよう、関係者が一丸となって本協議会の取組を推進していくことが大切です。

水環境保全の取組は、効果が現れるまで時間がかかりますが、本計画の実践により、NPOや住民など様々な主体が知恵を出し合い、連携して地域の実情に応じた取組を継続し、「健全な水循環」が継承されるよう、本協議会では取組を進めてまいります。

また、持続可能な開発目標（SDGs）の理念に基づき、関連する取組を進めてまいります。

# 第1章 福島県中通り地方流域の特性と健全な水循環の必要性

## 1.1 福島県中通り地方流域の概要・特性

奥羽山脈と阿武隈高地の間にある中通り地方の大部分は、那須連峰を源流とする阿武隈川の流域に含まれ、丘陵地と盆地が交互に連なっています。また、県南の東白川地方一帯が八溝地域を源流とする久慈川流域となっており、西白河地方の一部に那珂川流域があります。

奥羽山脈から発する荒川など阿武隈川の西側の川は、大量の砂礫を運んで多くの扇状地をつくり、阿武隈川を東に押しやっています。また、扇状地は水を伏流させ、郡山盆地や福島盆地の地下に、豊富な地下水を供給しています。

中通り地方は他の地域に比べ年間を通して降水量が少ないため、先人は安積疏水や羽鳥用水などの大規模な導水施設やため池などを築造し、水を引き、蓄えて用水を確保してきました。

(出典：「水との共生」プラン(7頁))

## いくつもの源流の水がまちの営みを支える、中通り

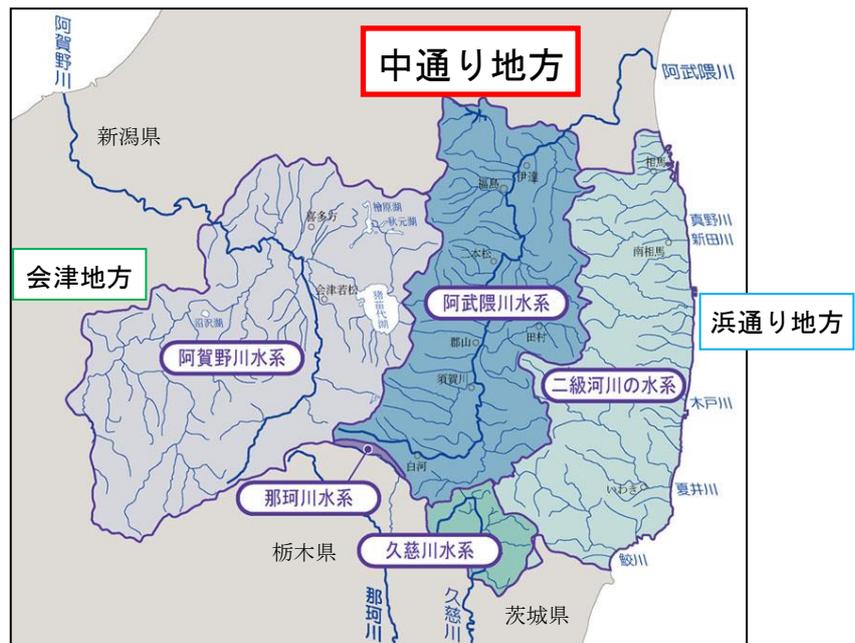
### 丘陵地と盆地が交互に連なる流域



### 先人の技術による水利用



豊かな水が織り成す伝統文化



本県の水系図

## 1.2 健全な水循環の維持・回復の必要性

本県は多くの河川や湖沼、湧水などの豊かな水環境と、水源をかん養する多様で豊かな森林に恵まれています。

また、河川の水源のほとんどが県内にあるという源流県であり、本県の水との関わり方が下流の県や海に直接影響を及ぼす点からも、源流県としての水環境を保全する責任は大きいものがあります。

近年、地球環境の変化と考えられる洪水や渇水の発生などの自然災害リスクの増加、農業・農村や森林の持つ多面的機能の低下、化学物質による水の汚染、生態系の変化、さらには人々の水に対する関心の低下などの変化は流域の水循環※1に対する負荷を増大させており、このままでは本県の健全な水循環※2が阻害されるおそれがあります。

私たちには、本県の豊かな水環境を保全し、健全な水循環を将来に継承するという責務があります。このため、県民一人一人が水に関心を持ち、水に関する将来像を共有して、小さな事から取組を始めることが大切です。

また、大きな川の流域は、小さな川の流域が集まって形成されており、水の問題に取り組む際には身近な流域から始めるとともに、上流と下流の流域の住民や、県を始めとする行政機関などが広域的に連携して進めていくことが重要です。

これらの取組を一層効果的に進めるためには、有識者や団体等の関係者が幅広く連携して取組むことが必要になっています。

(出典：「水との共生」プラン (1-2 頁))



水循環イメージ

### ※1 水循環

水が、蒸発、降下、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水又は地下水として河川の流域を中心に循環すること。

### ※2 健全な水循環

人の活動及び環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態での水循環。

## 第2章 福島県における健全な水循環に向けた取組

### 2.1 「水との共生」プランの考え方

#### (1) 計画の理念・将来像

「水との共生」プラン（以下「共生プラン」という。）は、水の恩恵や水に対する畏怖を含め、私たちが水との関係を再認識し、水と人との良好な関係を築いていくために、理念や将来像を明確にしながら、産学民官の参加と連携の下、総合的・重点的に実施していく施策の方向を示すもので、平成18年7月に策定されました。

共生プランの理念は、人が水から遠ざかってきた反省から、身近な水辺で実際に水にふれ、五感で感じる体験を通して、水が、「生命を支えていること」、「人の暮らしに不可欠であること」、「時には人の生活や命を脅かすこと」及び「いにしえから流域の人々の営みを映し出すものであること」を学びながら水と共生していくことを表しています。

#### 理 念

### 水にふれ、水に学び、水とともに生きる

～連携による、流域の健全な水循環の継承～

先人が水に対して感謝の気持ちを持って大切に守り育ててきた本県の素晴らしい水環境が、未来の世代へ引き継がれている姿を21世紀半ばの本県の将来像としています。

なお将来像は、健全な水循環をイメージしたものです。

#### 将 来 像

### 清らかな水が巡り、多様な生きものを育む緑豊かな水辺に 子どもも大人も遊ぶ源流県・ふくしま

県土で生まれた水が、大地を巡りまちを潤して流れ、多様な生きものや植物などの命を育む水辺を形成し、その水辺には子どもも大人も水の恵みを感じながら、その風景にたたくみ、水と戯れる歓声が聞こえる。

#### 中 通 り

### 甲子高原や八溝山など、いくつもの源流の水が、 まちの営みの中で大切に使われ清らかに流れる流域

中通り地方は人口が集中して人や企業の様々な活動が展開されており、そうした人間社会の営みの中で、水が大切に使われ、その影響を最小限にとどめ、清らかに流れている。

#### 会 津

### 奥会津や飯豊、磐梯などの山々から湧き出た水が、 くらしの中に息づく山紫水明の流域

会津地方は湧水など豊かな水に恵まれており、その水が人と人、家と家とをつなぎ合わせ、様々な形でくらしの中に生かされて流れ、水源である背景の山々と一体となった風景を形づくっている。

#### 浜 通 り

### 阿武隈高地の森から生まれる川にサケやアユが遡上する、 森・川・海のつながりが見える流域

浜通り地方は海に面しており、地域の川が森林と海とをつないでいる様子が、遡上したサケやアユを見ることで、森も川も里も街も海も一体となった健全な水循環として身近に実感できる。

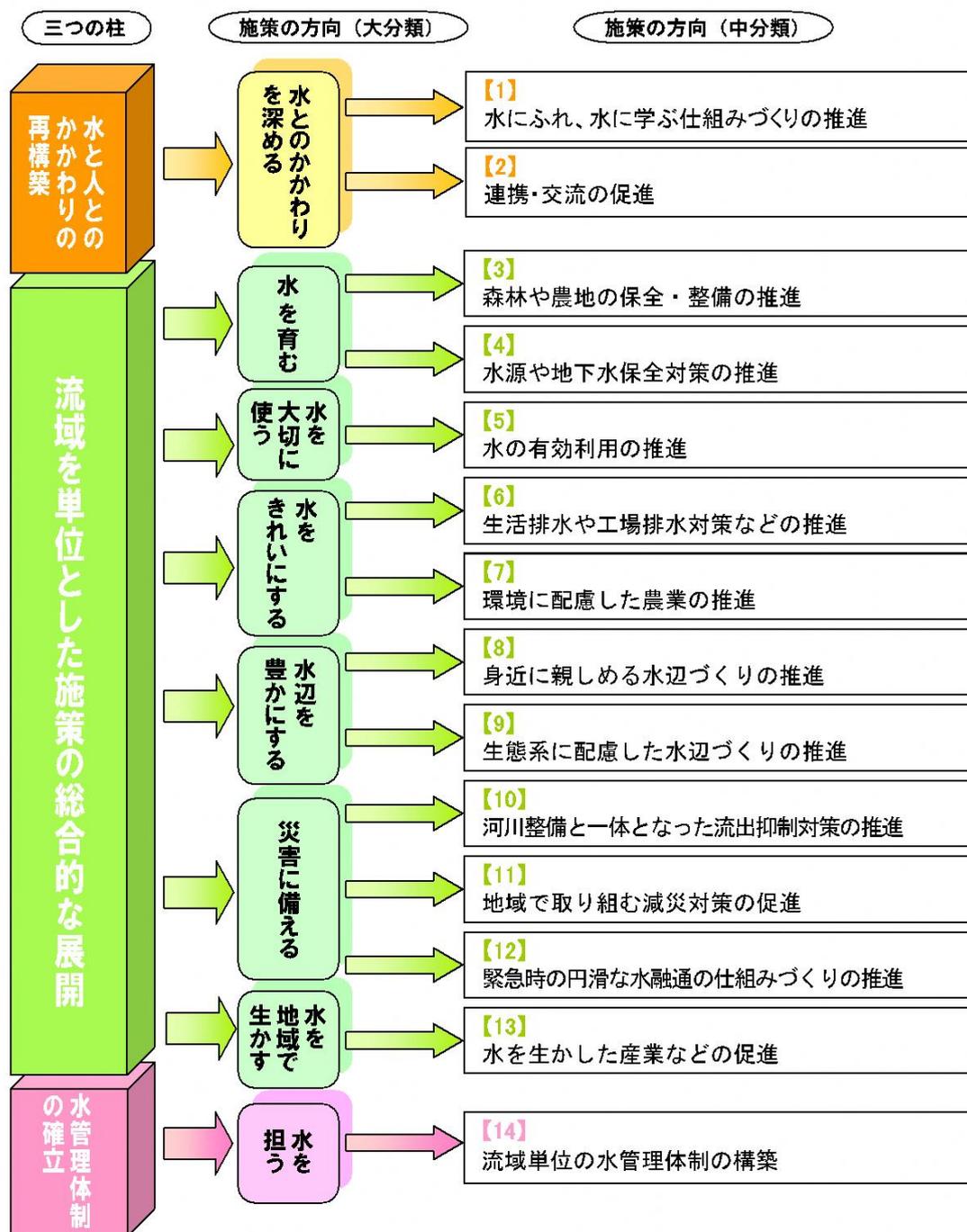
（出典：「水との共生」プラン（15-16頁））

## (2) 計画の推進・施策の方向

水循環の変化を踏まえ、「将来像」を実現するために、様々な施策を体系化し総合的・重点的に実施していく施策の方向を示しています。水に関わる問題は、水循環を通して有機的に関連していることから、それぞれの施策が水循環全体にどのように影響を及ぼすかをとらえたうえで、総合的に取り組むこととしています。

共生プランを円滑に推進していくため、施策の方向を踏まえた全県的なモニタリング指標などにより進行管理を行うこととされています。また、今後の社会経済情勢の変化に適切に対応するため、必要に応じ計画の見直しを行っていくこととされています。

【施策の体系図】



「水との共生」プランの施策の体系図

(出典：「水との共生」プラン(17-19頁, 41頁))

## 2.2 「水との共生」プランのこれまでの取組と今後の取組方針

「水との共生」プランを円滑に推進していくために、一定期間を定めて、その間のプランの進捗管理を行っていくことが効果的であることから、これまで概ね5年毎に取組方針を定めて取組を進めてきました。

### (1) 第Ⅰ期（平成18年度から平成24年度までの7年間）の推進経過

第Ⅰ期では、2つの重点的取組事項を定めて活動を進め、多くの成果を得てまいりました。しかし、東日本大震災等の影響により、水辺空間での活動が敬遠され、水環境団体等も活動を制限せざるを得ない状況となったため、これまでの取組が継続できない状況となりました。

#### 【重点】「重点的取組対象流域」における連携の推進

7つの生活圏ごとに「重点的取組対象流域」を選定し、それぞれ「目指す方向」を定めて取組を展開  
⇒ 各団体による意見交換会や勉強会などの活動が行われました。

#### 【重点】夏井川流域におけるモデル的な取組

夏井川流域をモデル流域として定め、県と水環境団体等が流域の魅力や課題の共有など、連携による水環境保全活動を実施  
⇒ 他流域や全国の団体との交流会など、流域外との連携に発展しました。

### (2) 第Ⅱ期（平成25年度から平成29年度までの5年間）の推進経過

第Ⅱ期では、震災後の水環境活動の現状を踏まえ、水環境団体や県内外に水環境の現状や安全性についての情報を積極的に提供するほか、第Ⅰ期の成果を参考として水環境団体との連携による取組を進めてまいりました。

#### 【重点】県と水環境団体等による流域の魅力や課題の共有と活動の連携

- 団体等への訪問等による活動状況の把握、団体間の情報共有の場の提供及び積極的な情報提供を実施  
⇒ 震災後に活動を自粛していた団体における活動再開への動きなど、明るい兆しが見られました。
- 第Ⅰ期での取組成果や水循環基本法（平成26年7月施行）の流れを踏まえた推進体制の設置  
⇒ 福島県水循環協議会（平成29年4月）及び各地方流域水循環協議会（平成29年10月）を設置しました。

#### 【重点】水環境の現状と新たな知見に関する情報の発信、共有

水環境の現状や放射性物質の影響についての情報提供のほか、県内外のイベントにおいて、福島の水の安全性や環境回復に係る情報を発信  
⇒ 平成29年度県民世論調査では、前回調査結果（平成24年度）に比べ、「放射性物質による水や水生生物の汚染」に対し不安を感じている方や「水辺に近寄りたくない」と回答する方の割合が減少する結果となりました。（P14参照）

### (3) 第Ⅲ期（平成30年度から令和4年度までの5年間）の推進経過

第Ⅲ期では、第Ⅱ期における活動連携や情報発信の取組成果を踏まえ、2つの重点的取組事項を掲げ、水環境団体の活動の活性化に向けた情報発信や大学生等の若い世代との連携などの取組を進めました。

しかし、令和元年東日本台風や令和2年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行動制限などの影響で、水環境団体の活動も縮小を余儀なくされたことなどから、十分に取組を進めることが出来ないものも生じる結果となりました。

#### **【重点】水環境活動の活性化に向けた情報発信と人づくり**

○県民が安心して水辺で活動できるようにするため、放射性物質に関する情報発信や環境アドバイザー派遣、親水施設整備などの取組を推進

⇒ 令和4年度県政世論調査では、前回調査に比べ、放射性物質に対する県民の不安が減少する結果となりました。

水についての心配や不安：放射性物質による水や水生生物への汚染

(H29)45% → (R4)27%

○県民の水環境活動への参加意識の醸成のため、子どもを対象とした水生生物調査や調査にかかる指導者養成、県民向けの出前講座などの取組を推進

⇒ 令和4年度県政世論調査では、前回調査に比べ、水に関わるボランティア活動に一度も参加したことがない人の割合が減少する結果となりました。

(H29)62% → (R4)55%

#### **【重点】多くの主体との課題の共有と連携による取組の推進**

○団体等が抱える「高齢化と人材不足」の課題に対応するため、大学のサークルと連携しながら水環境活動への参画などの取組を推進

⇒ コロナ禍の行動制限により大学生との連携が途絶えてしまう結果となりました。

○流域に関わる多くの主体との連携と協力により、各地方が抱える課題解決に向け、各地方流域水循環協議会による総合的、一体的な取組を推進。

⇒ 協議会の活動の基本方針となる各地方流域水循環計画を策定しました。（平成31年2月）

なお、東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響により協議会の活動は、研修会などの開催にとどまりました。

#### (4) 健全な水循環を取り巻く課題

令和4年度に実施した「県政世論調査」及び「水環境活動団体のアンケート」の結果や第Ⅲ期の取組の結果などから、次のような課題が明らかとなりました。

##### **【課題1】安心して活動へ参加できる環境づくり**

県政世論調査において、近年、頻発化・激甚化する水害への不安が55%（前回（H29：42%））と高くなっていることから、不安低減に向けた取組が必要になっています。

また、水環境団体のアンケートにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響で十分な活動ができていない団体が33%あることから、引き続き、水辺における活動に安心して参加できる環境づくりが求められています。

##### **【課題2】水環境団体の主体的な活動を後押しする取組**

水環境活動への参加については、県政世論調査において、県民の55%が一度も参加したことがないことから、引き続き、参加のきっかけとなるイベントや啓発などの取組が必要になっています。

また、効果的な活動に必要な情報として、水環境団体のアンケートにおいて、他団体の活動情報が63%、行政機関の支援制度情報が45%となっていることから、引き続き、必要な情報を分かりやすく丁寧に発信していく必要があります。

##### **【課題3】水環境団体と若い世代を繋ぐ取組**

水環境団体へのアンケートにおいて、会員の高齢化や人材不足により、若い世代の参画を82%の団体が望んでいるため、若い世代の参画に繋がるような取組が必要になっています。

##### **【課題4】水循環協議会の水環境施策の窓口機能の更なる強化**

東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、各地方流域水循環協議会の活動が低調となったことから、水環境団体の活性化や団体間の連携のため、意見交換や交流の場の提供などの取組が必要になっています。

#### (5) 第Ⅳ期（令和5年度から令和9年度までの5年間）の取組方針

令和5年度からの5年間で第Ⅳ期と位置付け、次の取組を進めていきます。

##### **【取組1】安心して活動へ参加できる環境づくり**

- 流域治水などの災害に備えた取組についての情報発信を行っていきます。
- 新型コロナウイルス感染症の対策等の情報発信を行っていきます。

##### **【取組2】水環境団体の主体的な活動を後押しする取組**

- 水環境活動参加者と水環境活動主催者を繋ぐために、参加者の興味を引くようなイベントなどを実施します。
- 他団体の活動状況や行政機関の支援制度の活用事例紹介を行うなど情報発信の内容を充実させていきます。

##### **【取組3】水環境団体と若い世代を繋ぐ取組**

- 大学生等の参画に繋がるような検討会やイベントを開催していきます。
- 水環境活動に関心のある大学生の情報を水環境団体に提供し連携を図っていきます。

##### **【取組4】水循環協議会の水環境施策の窓口機能の更なる強化**

- 水環境活動の総合窓口として、水循環協議会の機能を強化していきます。
- 研修会や意見交換会などの内容を充実させていきます。

## 2.3 各地方流域水循環計画と「水との共生」プランとの関係

### (1) 各地方流域水循環計画策定の経緯・背景

本県においては、共生プランを平成18年7月に策定し、「水にふれ、水に学び、水とともに生きる」という理念のもと、産・学・民・官の参加と連携により、治水や利水、環境保全といった従来の縦割りの施策ではなく、総合的に実施していく施策の方向を示し、50年前のような水と人との身近で良好な関係を取り戻すことを目指してこれまで取り組んできました。

一方、平成23年の東日本大震災とこれに伴う原子力発電所事故や同年7月に発生した新潟・福島豪雨により、水環境団体が活動を制限せざるを得ない状況となるなど、共生プランで掲げた施策が十分に実施できない状態が続きました。

その後、国において、水循環に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため、平成26年7月に「水循環基本法」（以下「同法」という。）が施行され、地方公共団体の責務として、水循環に関する施策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施することとされました。

さらに、平成27年7月には、同法に基づき、「水循環基本計画」が定められ、その中で健全な水循環の維持・回復に向けた流域の総合的かつ一体的な管理を行うため、流域において関係する住民、民間団体、行政機関などの公的機関等がそれぞれ連携して活動することとされ、流域水循環協議会の設立と、流域水循環協議会の策定する計画に基づいた水循環施策の推進を行うことが求められました。

本県においては、平成29年1月に内閣官房水循環政策本部より、健全な水循環の継承に向けた理念や将来像を明確にした「共生プラン」が水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に認定されました。これを受けて、平成29年度に福島県水循環協議会及び中通り、会津、浜通り各地方流域水循環協議会を設立し、平成31年2月に協議会の活動方針となる各地方流域水循環計画（以下「本計画」という）を策定しました。

しかし、令和元年東日本台風や令和5年9月の台風13号により県内で甚大な人的被害・住家被害が発生するなど、水害が頻発化・激甚化してきており、また、令和2年から新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、行動制限が求められるなど、再び、水環境団体が活動を制限せざるを得ない状況に陥りました。

こうした新たな課題などに対応していくために、本県では令和4年4月に「水との共生」プランの更新が行われました。

これらを踏まえ、社会情勢などの変化に対応しながら本県の健全な水循環を将来に継承していくために、本計画を更新することとしました。



## (2) 地方流域水循環計画の地域性

本県は、地勢、気象等により「中通り地方」、「会津地方」、「浜通り地方」の3地方に大きく分けられ、流域や水系の特徴が異なるのはもとより、文化、歴史もそれぞれのまとまりで形成されてきました。

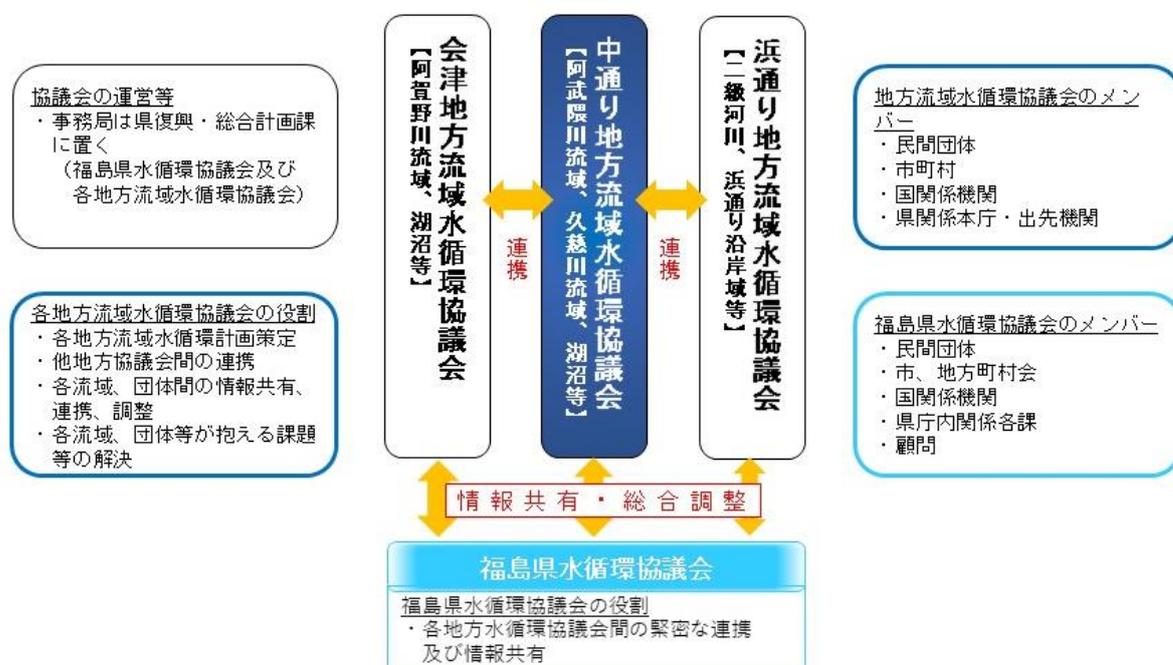
このため、本県においては、各地方が抱える「水」に関する具体的な課題を把握し共有するとともに、解決を図ることを目的に、中通り・会津・浜通りの「各地方流域水循環協議会」を設立し、それぞれ「地方流域水循環計画」を策定することとしました。

## (3) 各地方流域水循環協議会について

中通り・会津・浜通りの「各地方流域水循環協議会」では、各地方の流域水循環計画を策定するとともに、各地域における水環境団体などの活動の再開や活発化などを支援し、団体間の連携を図り、各地方の課題解決について協議し、水循環に関する取組を推進します。

## (4) 福島県水循環協議会について

「福島県水循環協議会」では、各地方流域水循環協議会間の緊密な情報共有による連携を図ります。



## (5) 各地方流域水循環計画について

各地方流域水循環計画は、流域に関わる住民、団体、事業者、教育・研究機関及び行政機関など、多くの関係者が連携と協力の下、水循環に関する様々な情報を共有し、各流域の特性を生かしながら、各施策を推進していくための活動の基本方針となるものです。

### 第3章 福島県中通り地方流域水循環計画の取組内容

#### 3.1 福島県中通り地方流域水循環計画のねらい・目標

中通り地方では、福島盆地や郡山盆地に人口が集中し、人や企業による様々な活動が展開されており、そうした人間社会の営みの中に流れる川の水を大切に使い、その影響を最小限にとどめることが求められています。

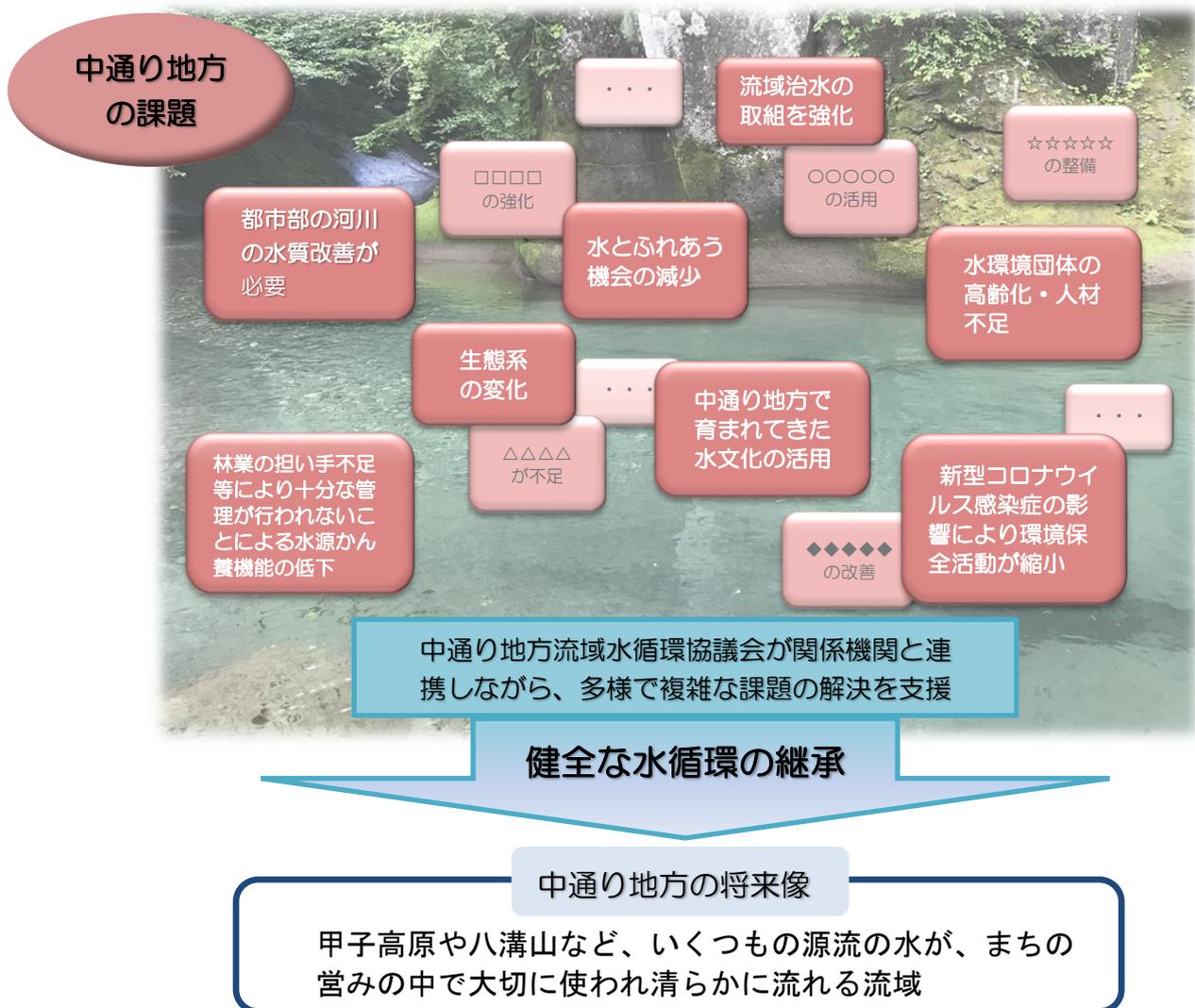
中通り地方を縦断する阿武隈川流域においては、河川愛護団体の活動もあり13年連続で「水質が最も良好な河川」に選ばれた荒川などの清流に恵まれているほか、市町村・国・県が源流から県域を越えて宮城県まで連携した取組により、河川環境が改善されつつあります。

しかし、逢瀬川など都市部の一部の河川においては、関係者の取組がなされているものの、更に水質の改善が必要な状況も見られます。

また、各流域で活動を行っている水環境団体においても、東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響により活動が縮小したり、構成員の高齢化や後継者不足により活動を継続できなくなる懸念が生じています。さらに、中山間地域の過疎化や高齢化により、森林の荒廃が進んだり、水に関わる祭事や伝統工芸などの「水文化」の衰退が懸念されています。

このように、中通り地方の各流域は、水に関わる多様で複雑な問題を抱えており、これらの課題を解決するには、流域に関わる様々な主体が課題を共有し、連携しながら取り組んでいかなければなりません。

このため、中通り地方流域水循環協議会では、「福島県中通り地方流域水循環計画」に基づき、これらの課題の解決に向けて、関係機関と連携しながら健全な水循環の回復とそれを継承する活動に取り組み、中通り地方の将来像の実現を目指します。



## 3.2 福島県中通り地方流域水循環計画の計画期間

本計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5か年とします。

なお、この計画は、各地方における水循環に関する課題を把握し、適時計画の見直しを図っていくこととします。

## 3.3 福島県中通り地方流域水循環計画の重点施策

中通り地方の課題解決に向けて、中通り地方流域水循環協議会は、以下の施策に重点的に取り組むとともに、様々な活動を通じて、水への関心と理解を深め、水を大切に守り育てる意識の向上を目指します。

特に、水環境活動団体においては、会員の高齢化や後継者不足が課題となっていることから、若い世代の参画や団体間の連携・交流の促進などの取組を進めてまいります。

### ① 地域住民等と連携した環境保全活動

中通り地方では、都市部の河川で水質の改善が更に必要な状況が見られるほか、外来種の影響による生態系の変化が進み、農山村における森林の荒廃も懸念されています。このため、各流域で行われている地域住民や水環境団体等の環境保全活動を促進、支援します。

### ② 清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり

中通り地方の多くの流域では、人々が身近な川に関心を持たなくなり、水とふれあう機会が減少するなど、人と水との距離が遠ざかっています。このため、子どもたちに水の大切さや流域の魅力を伝えるとともに、水を介した地域交流を促進します。

### ③ 水環境団体の取組支援とその活性化 ～まちと豊かな水環境の共生～

中通り地方の各流域では、水環境団体による水辺を豊かにする様々な活動が行われていますが、新型コロナウイルス感染症の影響による活動の縮小や停滞、構成員の高齢化や後継者不足などの課題を抱えています。このため、水環境団体の活動を広く知ってもらい、団体間の連携や交流を促進させることにより、人材の確保や活動の活性化につなげていきます。

### ④ 中通り地方の水文化の継承

中通り地方では、水に関わる祭事や伝統工芸などが各地に残されておりますが、これらの「水文化」は、中山間地域の過疎化や少子高齢化などにより、伝統文化の担い手が減少し、衰退が懸念されています。地域の水文化をもう一度見つめ直し、流域の魅力として十分に活用しながら、将来に継承していく取組を支援します。

### ⑤ 水循環施策の窓口機能強化

中通り地方の各流域が抱える水環境の問題は多様化、複雑化しており、流域に関わる様々な主体が課題を共有し、連携しながら一緒に取り組んで行くことが求められています。そのため、関係団体が直面している課題について知恵を出し合いながら解決していくため、中通り地方流域水循環協議会が総合調整機能を果たします。

### 3.4 福島県中通り地方流域水循環計画の実施範囲

中通り地方は、一級河川の水系（阿武隈川、久慈川及び那珂川）及び猪苗代湖等の湖沼で構成される区域で中通り地方を構成する行政区域と概ね重なり、猪苗代湖は一部会津地方にもまたがっています。

このため、中通り地方流域水循環計画は、本県の地理的特徴を踏まえ、流域単位にこだわらず、中通り地方を基本としつつも、他の地方にまたがった水系については、より効果的に計画の実現を図るため、関連する他地方と連携して取り組んでいきます。

### 3.5 福島県中通り地方流域水循環計画の取組方針

#### (1) 取組の基本方針

3.1 で示した中通り地方における将来像の実現に向けて本計画を進めるため、取組方針を以下に示します。

##### ① 様々な主体との連携

中通り地方流域水循環協議会では、中通り地方における様々な取組について構成員による地域間・流域間の情報交換を促し、地域住民や市民団体、事業者、教育・研究機関、行政などの各主体との連携を図ります。

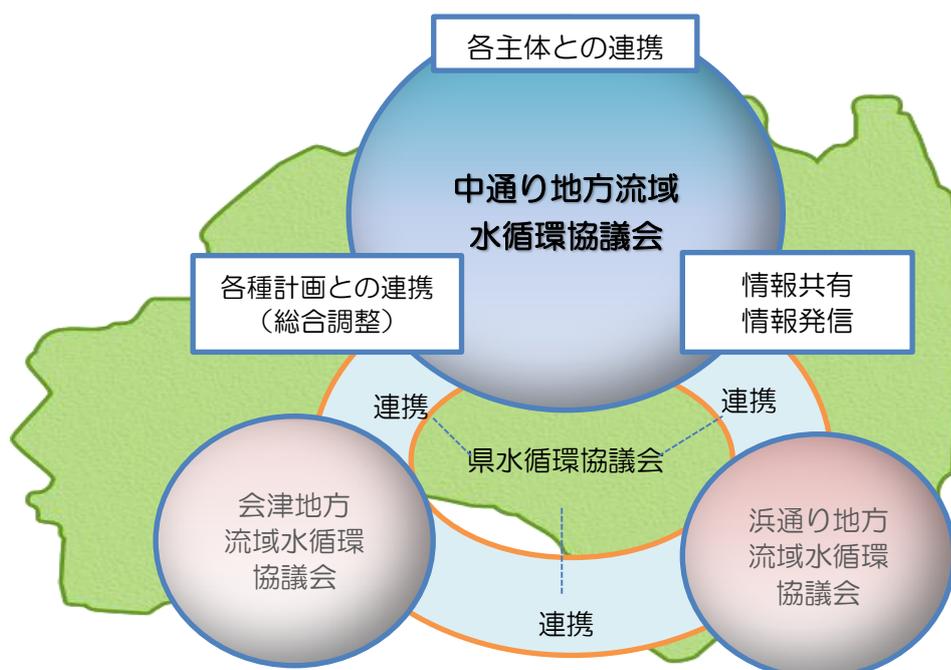
また、将来的には、本計画に基づく連携による総合的な取組を他地方に発信することで県内全域における取組の活性化を図ります。

##### ② 各種計画との連携

各団体が主体性を持ち、施策の方向を反映した水に関する県や中通り地方各市町村の関連する法定計画を含む各種計画と連携しながら取組を行うとともに、県や市町村も各種団体と連携して総合的に取組を展開します。

##### ③ 情報発信

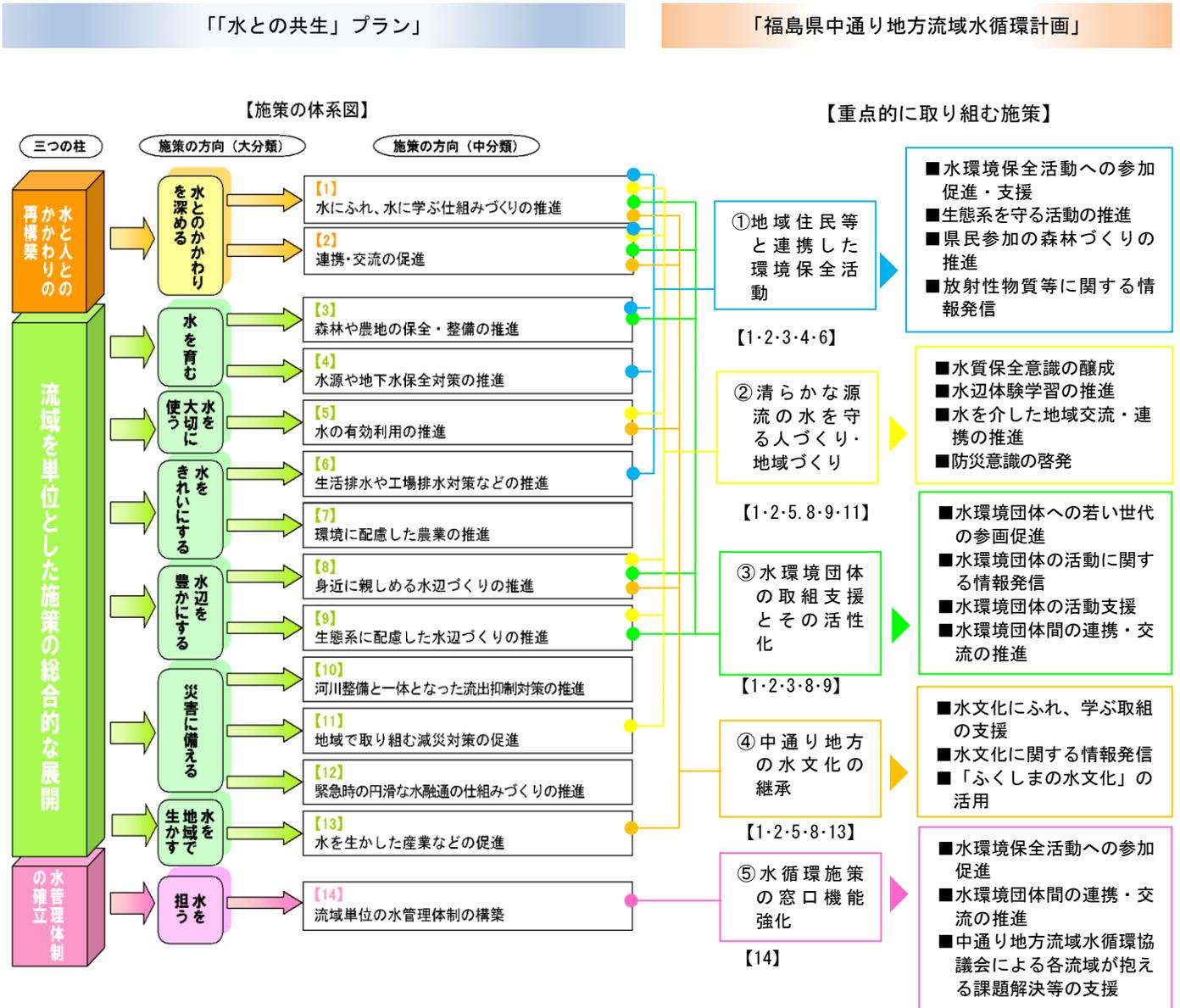
地域住民一人一人が計画の理念を共有して水についての理解を深めることが重要であることから、本計画について協議会では、積極的に情報発信を行います。



# 第4章 福島県中通り地方流域水循環計画の重点施策

## 4 福島県中通り地方流域水循環計画で取り組む施策の体系

共生プランの施策を軸として、「福島県中通り地方流域水循環計画」で重点的に取り組む施策を体系化します。



「水との共生」プランと「中通り地方流域水循環計画」における施策の関係

# 重点施策

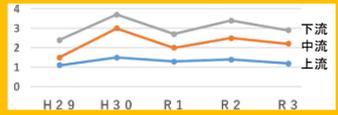
1

## 地域住民等と連携した環境保全活動

### 主な取組状況や社会情勢の変化等による振り返り

#### ○水環境保全活動への参加促進・支援

逢瀬川水質測定結果  
(COD値：mg/L)



都市部（下流）の水質は改善が必要

県政世論調査（令和4年度）

水に関するボランティア活動等へ一度も参加したことがない（中通り） H29：61% → R5：57%  
⇒減少しているが、約半数が参加していない

#### ○生態系を守る活動の推進

- ・地域生態系を攪乱する特定外来生物ウチダザリガニを捕獲し、地域生態系を回復させる活動が行われてきた
- ・コロナ禍においても活動を継続し、捕獲活動回数の増加や捕獲場所の変更により、捕獲数は増加傾向にある

ウチダザリガニ捕獲数  
(西郷村 堀川ダム)



(堀川ダムでの特定外来生物駆除)

#### ○県民参加の森林づくりの推進

- ・森林づくりや森林環境学習活動などを通して、森林づくりの大切さを学び意識醸成を行った
- ・コロナ禍による学校行事等の中止の影響により参加者が減少したが、森林環境学習活動の定着等により、参加者数は持ち直してきている

<県総合計画管理指標>  
森林づくり意識醸成活動の参加者数



#### ○放射性物質に関する情報提供

- ・水辺空間の利用を控えている県民に配慮し、福島県HP等を活用して環境放射線モニタリング結果や環境回復に向けた取組等について情報提供を行った



県政世論調査（令和4年度）

「水についての心配や不安」

○放射性物質による水や水生生物の汚染（中通り）

H29：44.0% → R4：25.5%

## 主な課題と今後の方向性

中通り地方では、都市部の河川で水質の改善が更に必要な状況が見られるほか、外来種の影響による生態系の変化が進み、農山村における森林の荒廃も懸念されています。このため、各流域で行われている地域住民や水環境団体等の環境保全活動への参加を促進、支援します。

### 課題

河川の水質は横ばいで推移しており、水質改善が必要な状況が続いているため、継続的な環境保全活動が必要である。

特定外来種の駆除活動は継続されており、捕獲数は増加傾向だが、捕獲数より発生数が多いと想定されるため、活動を継続していく必要がある。

新型コロナウイルスの影響により、一部で活動休止が常態化していることも想定されるため、イベントの開催や支援を継続していく必要がある。

県政世論調査により、放射性物質による汚染が心配であるとの回答は減少しているが、未だ約25%は不安を抱えている状況であり、情報発信を継続していく必要がある。

### 方向性

地域住民や水環境団体等が行っている活動の情報発信を行い、水環境保全活動への参加を促進します。

絶滅危惧種の保護や、外来種駆除等の取組を推進します。

森林の役割や重要性を学ぶ機会を充実させるなど、県民参加の森づくりを推進します。

放射性物質からの環境回復に向けた取組について情報発信を行い、水辺空間における活動等に参加しやすい環境を整えます。

## 具体的な取組

地域住民や水環境団体が行っている水環境活動への参加促進や活動支援、放射性物質からの環境回復に向けた取組等について情報発信などを行い、環境保全活動の輪を広げます。

### 水環境保全活動への参加促進・支援

福島県HP等を活用して、各流域の水環境に関する活動紹介や参加者募集、水辺空間や水に関するイベントなどの情報を発信します。



福島県HPによる情報発信「水環境ニュース」

### 生態系を守る活動の推進

地域住民や水環境団体が行っている外来種駆除などの生態系を守る活動を推進します。



水環境団体の外来種駆除活動（堀川ダム）

### 県民参加の森林づくりの推進

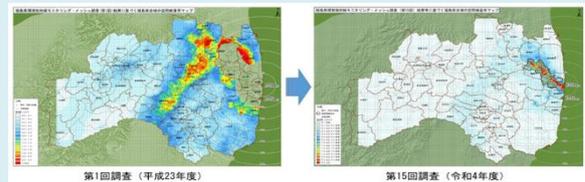
「もりの案内人」と協働し、自然観察会や野外活動などを通して、森林づくりの大切さを学ぶ機会を充実させます。また、水を蓄え育む豊かな森を育てるため、植林等のボランティア活動を推進します。



植林活動（赤面山）

### 放射性物質等に関する情報発信

水辺空間の利用を控えている県民に配慮し、福島県HP等を活用して環境放射線モニタリング結果や環境回復に向けた取組等について情報提供を行います。



福島県HPによる放射線量の変化等の情報発信

### 「地域住民等と連携した環境保全活動」に関わる取組と実施主体の関係

重点的に取り組む施策	実施主体							
	産	学	民		行政			
	事業者	研究機関	教育・市民団体	住民	市町村	国	県	
①地域住民等と連携した環境保全活動	水環境保全活動への参加促進・支援	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	生態系を守る活動の推進	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	県民参加の森林づくりの推進	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	放射性物質等に関する情報発信		◎			◎	◎	◎

※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体

## 重点施策 2

# 清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり

### 主な取組状況や社会情勢の変化等による振り返り

#### ○水質保全意識の醸成

- ・子どもたちの水に対する意識を高めるため「せせらぎスクール」や「水の作文コンクール」などの取組を進めており、参加数は年々増加
- ・また、水に関するボランティア活動への参加について、一度も参加したことない人の割合は減少

#### <本計画管理指標>

せせらぎスクール  
参加団体数  
H29：36 団体  
→ R4：49 団体

#### 県政世論調査(令和4年度)(中通り)

水に関するボランティア活動等へ一度も参加したことがない  
H29：61% → R5：57%  
⇒減少しているが、約半数が参加していない

#### ○水を介した地域交流・連携の推進

- ・地域住民や水環境団体等による上下流や地域、流域間の連携・交流などの取組も進められているが限定的



西郷村立川谷小・中学校と、宮城県巨理町立荒浜小学校による、阿武隈川上下流交流

#### ○水辺体験学習の推進

- ・「水との共生出前講座」や「川の案内人」などを活用し、河川活動や小・中・義務教育学校の総合的な学習の時間の場などにおいて、水に学ぶ取組を支援した



#### ○防災意識の啓発

- ・豪雨から子どもの命を守る出前講座などの取組が進められている
- ・また、近年、水害が頻発化・激甚化しており、水害などに対する不安や心配が大きくなっていることから、防災や減災の取組みを充実していく必要がある

#### 県政世論調査(令和4年度)(中通り)

水についての心配や不安  
○豪雨などによる災害の発生  
H29：42% → R4：56%  
○災害時の飲料水の確保  
H29：45% → R4：52%

## 主な課題と今後の方向性

中通り地方の多くの流域では、人々が身近な川に関心を持たなくなり、水とふれあう機会が減少するなど、人と水との距離が遠ざかっています。このため、子どもたちに水の大切さや流域の魅力を伝えるとともに、水を介した地域交流を促進します。

### 課題

水への関心を醸成する取組を推進してきたものの、地域の水環境保全活動への参加に結びついていない。

水辺空間への関心が薄れてきていることにより、各流域の自然等の魅力が知られていない。

地域住民等による上下流や地域、流域間の連携・交流などの取組みも進められているが、限定的なものに留まっている。

頻発化・激甚化する水害などに対する不安や心配が大きくなってきており、また、少子高齢化や過疎化など地域の防災力が低下している。

### 方向性

子どもたちの水への関心を醸成するなど、身近な環境活動への参加を促進する取組を推進します。

流域内の交流や、他流域との交流を促進し、流域の豊かな自然等の魅力を伝えていきます。

水環境団体等の連携により、水を介した地域交流などを行い、魅力ある地域づくりにつなげていきます。

河川の流域のあらゆる関係者が協働して行う流域治水の取組を促進し、地域の防災力の向上に向けた取組を支援します。

## 具体的な取組

子どもたちへの環境教育を充実させるとともに、地域住民や水環境団体等による連携や交流を促進するなど、健全な水循環を支える人づくり、地域づくりを支援します。

### 水質保全意識の醸成

水生生物による水質調査を行う「せせらぎスクール」や、「水の作文コンクール」などを通じて、子どもたちの水に対する意識を高めていきます。



水の作文コンクール

### 水辺体験学習の推進

「水との共生出前講座」や「川の案内人」などを活用し、河川活動や小・中・義務教育学校の総合的な学習の時間の場において、水に学ぶ取組を支援します。



水との共生出前講座

### 水を介した地域交流・連携の推進

各流域の地域住民や水環境団体等による上下流や地域、流域間の連携・交流を促進します。



西郷村立川谷小・中学校と、宮城県亘理町立荒浜小学校による、阿武隈川上下流交流

### 防災意識の啓発

河川の流域のあらゆる関係者が協働して行う流域治水の取組を進めるほか、「自助」「共助」「公助」の取組を強化して地域防災力の向上を図ります。



流域治水をテーマとした研修会の開催

主催：各地方水循環協議会

### 「清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり」に関わる取組と実施主体の関係

重点的に取り組む施策	実施主体							
	産	学	民		行政			
	事業者	研究機関	教育・市民団体	住民	市町村	国	県	
② 清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	水質保全意識の醸成	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	水辺体験学習の推進	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	水を介した地域交流・連携の推進	◎	○	◎	◎	○	○	◎
	防災意識の啓発	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎

※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体

# 重点施策 3

## 水環境団体の取組支援とその活性化 ～まちと豊かな水環境の共生～

### 主な取組状況や社会情勢の変化等による振り返り

#### ○水環境団体への若い世代の参画促進

- ・大学生のボランティアサークルの参画による水環境活動を実施
- ・コロナ禍で活動が途絶えたことから、再度連携を構築していく必要



大学生による活動報告「福島県水環境団体交流会」にて

#### 水環境団体アンケート結果(中通り)

若い世代の参画がない団体	48%
若い世代の参画が必要	94%

#### ○水環境団体の活動支援

- ・水との共生出前講座による専門家派遣や水環境活動企画提案事業による活動のサポートを実施
- ・効果的な取組であることから、引き続き支援を継続

#### 水環境団体アンケート結果(中通り)

効果的な活動に必要な情報	
他団体の活動状況	68%
行政機関の支援制度	48%

#### ○水環境団体の活動に関する情報発信

- ・ニュースレターによる団体の活動紹介や県HPやSNSでのボランティア募集を実施しているが、認知度が低い
- ・効果的な情報発信や参加者の拡大につながるような取り組みの検討が必要



HPによるボランティア募集

#### ○水環境団体間の連携・交流の推進

- ・水環境団体の主体的な取組である福島県水環境団体交流会(さらさら)について、有意義な取組であることから、引き続き支援を継続
- ・各地方流域水循環協議会研修会については、連携・交流の場として内容の充実を図っていく必要

## 主な課題と今後の方向性

中通り地方の各流域では、水環境団体による水辺を豊かにする様々な活動が行われていますが、新型コロナウイルス感染症の影響による活動の縮小や停滞、構成員の高齢化や後継者不足などの課題を抱えています。このため、水環境団体の活動を広く知ってもらい、団体間の連携や交流を促進させることにより、人材の確保や活動の活性化につなげていきます。

### 課題

### 方向性

水環境団体の高齢化・後継者不足等により、人材の確保が困難となっている。

若い世代の参画を促進し、水環境団体の活動に参加しやすい環境を整えます。

水環境団体が行っている活動があまり知られておらず、参加者の確保が困難となっている。

水環境団体活動の情報発信はもとより、企画段階から大学生等の若い世代の参加を促進するなど、より魅力ある活動内容となるよう支援します。

水環境団体が新たな活動を行う上でのノウハウや情報が不足している。

水環境団体の要望に応じて、専門家を派遣するとともに、優良な活動事例を紹介するなど活動の活性化を支援します。

水環境団体間の連携や交流の輪を広げていく必要がある。

水環境団体間の連携や交流に関する取組を支援していくとともに、研修会を始めとして意見交換の機会を増やしていきます。

## 具体的な取組

若い世代の参画を促すなど、水環境団体の人材確保や情報発信の支援を行うとともに、水環境団体間の連携・交流の取組を支援し、活動の活性化を図ります。

### 水環境団体への若い世代の参画促進

大学等と連携して若い世代の参画を促進するなど、水環境団体の活動に興味を持ってもらい、活動に参加しやすい環境を整えます。



大学生参加による植林活動

### 水環境団体の活動に関する情報発信

福島県 HP や若者たちの情報発信ツールなども活用し、水環境団体の活動を紹介します。



若者の SNS 等の活用



ニュースレターによる  
団体紹介

### 水環境団体の活動支援

勉強会や講演会等に講師を派遣する「水との共生出前講座」などを活用し、水環境団体の活動を支援します。



企画提案による水環境活動の実施

### 水環境団体間の連携・交流の推進

福島県水環境団体交流会の活動を支援するなど、水環境団体間の連携や交流の機会を充実させます。



福島県水環境団体交流会  
(さらさら)

「水環境団体の取組支援とその活性化」に関わる取組と実施主体の関係

重点的に取り組む施策		実施主体						
		産	学	民		行政		
		事業者	研究・教育・機関	市民団体	住民	市町村	国	県
③ 水環境団体の取組支援とその活性化 ～まちと豊かな水環境の共生～	水環境団体への若い世代の参画促進	○	◎	◎	◎	○	○	◎
	水環境団体の活動に関する情報発信	○	○	◎	◎	○	○	◎
	水環境団体の活動支援	○	○	◎	◎	○	○	◎
	水環境団体間の連携・交流の推進	◎	○	◎	◎	○	○	◎

※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体

主な取組状況や社会情勢の変化等による振り返り

○水にふれ、学ぶ取組の推進

- ・ 県民の皆さんの身近な水への関心を高めるため「ふくしまの水に触れよう」イベントを実施

ふくしまの水に触れよう 2023  
「ふくしまの水活」



荒川（地蔵原堰堤）



摺上川ダム

○水文化に関する情報発信

- ・ 県 HP など各地の水文化に関する情報発信を実施



清らかな「水のふるさと」ふくしま  
YouTube 福島県公式チャンネル

○「ふくしまの水文化」の活用

- ・ 県 HP で「ふくしまの水文化」（平成 22 年度選定）について情報発信



岡山の水かけ祭り（福島市）

主な課題と今後の方向性

中通り地方では、水に関わる祭事や伝統工芸などが各地に残されておりますが、これらの「水文化」は、中山間地域の過疎化や少子高齢化などにより、伝統文化の担い手が減少し、衰退が懸念されています。地域の水文化をもう一度見つめ直し、流域の魅力として十分に活用しながら、将来に継承していく取組を支援します。

課題

方向性

過疎化や少子高齢化等により、水に関わる文化や活動の衰退が懸念される。

中通り地方の水文化を学ぶ取組を支援します。

地域の水文化や歴史があまり知られておらず、十分に活用もなされていない。

中通り地方の水文化を情報発信するとともに、観光や地域づくりなどへ活用する取組を支援します。

流域の豊かな自然や地域資源があまり知られていない。

中通り地方の流域の豊かな自然や地域資源などの情報を発信します。

## 具体的な取組

水文化を学ぶ取組への支援や水文化に関する情報発信を行うとともに、観光や地域づくりなどへ活用する取組を支援します。

### 水文化にふれ、学ぶ取組の支援

学校や地域における水文化を学ぶ取組や、地域の水文化を学びながら行う水環境活動を支援します。



水について学ぶ子どもたち

### 水文化に関する情報発信

福島県 HP や各種イベント等において、各地の水文化に関する情報を発信します。



金沢の羽山ごもり（福島市）

### 「ふくしまの水文化」の活用

平成22年度に選定した「ふくしまの水文化」について、観光や地域づくりなどへ活用する取組を支援します。

#### “特に後世に伝えたいふくしまの水文化” 一覧

テーマ	種類	水文化
生活の中の水文化	祭事・信仰等	金沢の羽山ごもり（福島市）、岡山の水かけ祭（福島市）、横沢の麓山まつり（郡山市）、西方水かけまつり（水祝い）（三春町）
	伝説・伝承等	半田沼の赤べこ伝説（桑折町）、山ノ井清水（郡山市）
	湧水・清水	岩井の清水（本宮市）、六郷清水（田村市）、小和清水（石川町）
	渡し	鮎滝渡船場跡（福島市）
水に関わる産業	伝統工芸	上川崎手漉き和紙（二本松市）
	舟運	阿武隈川の舟運（福島河岸、伏黒河岸寄蔵を含む）（福島市、伊達市 他）
	治水施設	荒川の歴史的治水・砂防施設（福島市）
	利水施設	西根堰（福島市）、三ツ森貯水池と長井坂円形分水装置（大玉村）、安積疏水関連施設（麓山の飛瀑、十六橋水門を含む）（郡山市、猪苗代町 他）
	産業施設	沼上発電所、竹之内発電所、丸守発電所（郡山市）、谷津田川流域水車跡群（白河市）
	生活関連施設	南湖公園（白河市）

#### 「中通り地方の水文化の継承」に関わる取組と実施主体の関係

重点的に取り組む施策		実施主体						
		産	学	民		行政		
		事業者	研究・教育・機関	市民団体	住民	市町村	国	県
④中通り地方の水文化の継承	水文化にふれ、学ぶ取組の支援	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	水文化に関する情報発信	◎	◎	◎	◎	○	○	◎
	「ふくしまの水文化」の活用	◎	○	◎	○	◎	◎	◎

※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体

# 重点施策 5

## 水循環施策の窓口機能強化

### 主な取組状況や社会情勢の変化等による振り返り

#### ○水環境団体の連携・交流の促進

- ・福島県水環境団体交流会（さらさら）の活動を支援
- ・コロナ禍において、各地方流域水循環協議会の活動は研修の開催にとどまった



福島県水環境団体交流会  
（さらさら）



各地方流域水循環協議会  
研修会

#### ○水環境保全活動への参加促進

- ・水環境活動の活性化のため、ニュースレターにより団体の活動紹介や県 HP や SNS でのボランティア募集を実施

#### ○中通り地方流域水循環協議会による各流域が抱える課題解決への支援

- ・各水環境団体が地方流域水循環協議会に期待する役割は多岐にわたっている

#### ＜水環境団体アンケート結果＞（中通り） 流域水循環協議会に期待する役割

他団体の活動情報提供	42%
水環境などについての情報発信	32%
水環境活動の実施	32%
資材提供	32%
行政機関の支援制度情報提供	32%

## 主な課題と今後の方向性

中通り地方の各流域が抱える水環境の問題は多様化、複雑化しており、流域に関わる様々な主体が課題を共有し、連携しながら一緒に取り組んで行くことが求められています。そのため、関係団体が直面している課題について知恵を出し合いながら解決していくため、中通り地方流域水循環協議会が総合調整機能を果たします。

### 課題

コロナ禍で各地方流域水循環協議会の活動が研修会の開催に留まるなど連携・交流の促進が不十分であった。

水害や新型コロナウイルスなどの影響で、地域住民や水環境団体等の取組が縮小している。

地方流域水循環協議会に期待する役割として、情報提供・情報発信・資材提供・水環境活動の実施など多岐にわたっている。

### 方向性

研修会、意見交換会などの内容を充実していくとともに、水環境団体間の連携や交流の機会を充実していきます。

水環境団体等が行っている活動を広く情報発信を行い、その活動への参加を促進します。

水環境団体や各関係機関が実施する水循環施策に関する総合調整機能を強化します。

# 具体的な取組

中通り地方流域水循環協議会が、様々な主体の連携や情報共有を図りながら、水循環に関する取組がより効果的なものとなるよう支援します。

### 水環境保全活動への参加促進

福島県 HP 等を活用し、水環境に関する活動紹介や参加者募集、水辺空間や水に関するイベント等の情報を発信します。



福島県 HP による情報発信「水に関するイベント情報」

### 水環境団体間の連携・交流の推進

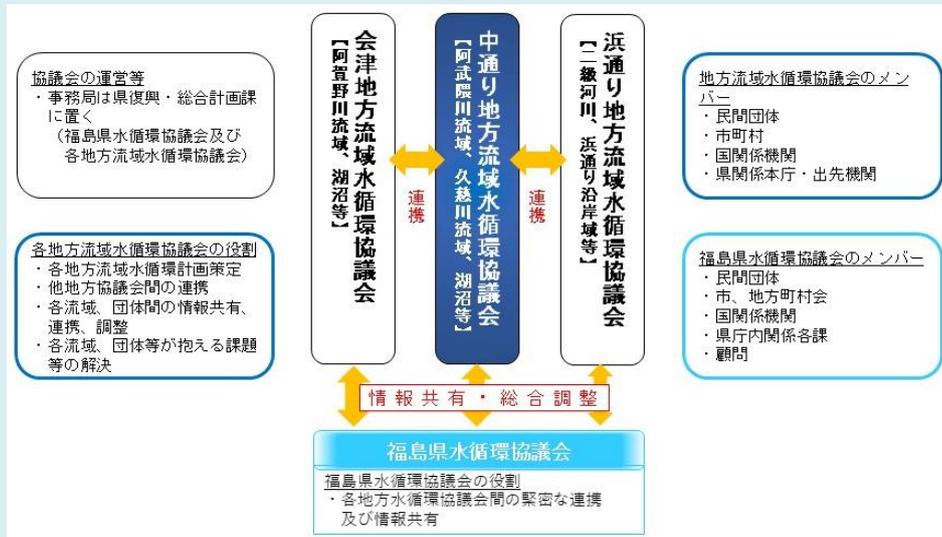
福島県水環境団体交流会の活動を支援するなど、水環境団体間の連携や交流の機会を充実させます。



福島県水環境団体交流会

### 中通り地方流域水循環協議会による各流域が抱える課題解決等の支援

様々な主体が情報を共有し、その活動がより効果的なものとなるよう、中通り地方流域水循環協議会が総合調整機能を果たします。



### 「水循環施策の窓口機能強化」に関わる取組と実施主体の関係

重点的に取り組む施策		実施主体						
		産	学	民		行政		
		事業者	研究機関	市民団体	住民	市町村	国	県
⑤水循環施策の窓口機能強化	水環境保全活動への参加促進	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	水環境団体間の連携・交流の推進	○	○	◎	◎	◎	◎	○
	中通り地方流域水循環協議会による各流域が抱える課題解決等の支援	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

※◎は中心となって取り組む主体、○は関係して取り組む主体

## 第5章 福島県中通り地方流域における具体的な取組事例

福島県中通り地方流域水循環計画における施策に関わる個別の取組事例とその実施主体の関係を以下に示します。また、これらの取組事例の概要を次ページ以降に示します。

施策に関わる取組と実施主体の関係

施策	個別の取組	実施主体						
		産	学	民		行政		
		事業者	研究・教育・機関	市民団体	住民	市町村	国	県
① 地域住民等と連携した環境保全活動	もりの案内人認定制度			○	○			○
	河川清掃活動	○		○	○	○	○	○
	外来種駆除	○	○	○	○	○	○	○
	植林活動	○		○	○	○	○	○
	川の案内人登録制度			○	○			○
	交流活動の支援			○	○			○
	情報の提供							○
② 清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	せせらぎスクール	○	○	○	○	○		○
	「水との共生」出前講座	○	○	○	○			○
	環境学習・体験学習支援	○	○	○	○	○	○	○
	防災意識の啓発				○	○	○	○
	水の作文コンクール				○	○	○	○
	阿武隈川上流児童図画コンクール				○	○	○	○
	流域の自然や文化を活かした地域づくり			○	○	○	○	○
阿武隈川の上流から下流までの自治体による交流活動				○	○	○	○	
③ 水環境団体の取組支援とその活性化～まちと豊かな水環境の共生～	水環境団体活動の支援		○	○	○			○
	水環境団体間の交流活動			○	○	○		○
	「水との共生」出前講座	○	○	○	○			○
④ 中通り地方の水文化の継承	中通り地方の水文化の紹介		○	○	○	○	○	○
⑤ 水循環施策の窓口機能の強化	水環境団体活動の支援（再掲）		○	○	○			○
	水環境団体間の交流活動（再掲）			○	○	○		○
	交流活動の支援（再掲）			○	○			○
	情報の提供（再掲）							○

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	もりの案内人認定制度				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可
			○	○	

## ●県民参加の森林づくり

「福島県もりの案内人」は、自然観察会や野外活動、森林づくりなどを通して、一緒に学びながら森林の役割や大切さを広く県民に伝えていくボランティアによる指導者で、福島県森林計画課で養成講座を実施し、認定を行っています。

新緑萌える春、木陰がさわやかな夏、色鮮やかな秋、すべてを白い静寂で包む冬、四季の森林とのふれあいを通して、森林の役割や重要性を県民に広く伝える指導者として活躍しています。



福島県もりの案内人

参照：福島県森林計画課HP 県民参加の森林づくり

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	河川清掃活動				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
	○		○	○	

## ●うつくしまの川・サポート制度

地域の方々が「川」をもっときれいにしたいという気持ちから行われる河川美化清掃等のボランティア活動を支援する制度で、福島県が平成13年度から行っております。

この制度は、近年の、ボランティア活動の活性化や行政への参加意欲の高まりなどを背景として、地域の方々と市町村、県の三者が協働して、河川の清掃、美化活動を行うものであり、川を慈しむ心を育て、地域にふさわしい川づくりを進めるものです。



「うつくしまの川・サポート制度」パンフレット



鯉川 根崎鯉川を守る会(二本松市)

参照：福島県河川整備課HP うつくしまの川・サポート制度

## ●ふるさとの美しい風景をいつまでも大切に

毎年7月は河川愛護月間。毎年ふるさとの美しい川を守るためにたくさんの方が参加し、作業を行います。



河川クリーンアップ作戦

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	外来種駆除				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可
	○	○	○	○	

## ●ウチダザリガニ(特定外来生物)捕獲活動(堀川ダム)

本県西郷村の堀川ダムの上流域では高密度のウチダザリガニ(特定外来生物)の生息が確認されていることから、「西郷くらしの会」が中心となって、生物多様性の保全のため地域を上げての捕獲活動や系外に持ち出し抑制のための広報活動が実施されています。

また、福島大学の研究チームとも連携し、ウチダザリガニによる底生生物への影響把握や、ウチダザリガニを捕獲後、単に焼却処分するのではなく、その場で調理して試食するなど、法律の規定に沿った生態系保護の取組も実施しています。

### ■ウチダザリガニの駆除活動の様子



### ■令和5年度の駆除活動状況

実施月	実施回数	捕獲数	参加者
4月	2回	615匹	福島大学 塘忠顕 教授、十日町森の学校キョロロ 大平創 氏、福島むしの会、西郷村環境保全課、西郷くらしの会、環境省那須管理事務所、県南建設事務所、県南建設事務所OB、県南振興局、川谷地区有志、遊水会、ステップアップ講座参加者、など
5月	2回	746匹	
6月	2回	1,038匹	
7月	2回	1,493匹	
8月	2回	1,970匹	
9月	8回	13,397匹	
10月	7回	10,054匹	
11月	3回	3,351匹	
合計	28回	32,664匹	

出典：令和5年度西郷くらしの会環境関連活動状況に関する提供資料

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	植林活動				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可
	○		○	○	

## ●赤面山の植生回復

本県西郷村小田倉字赤面山国有林（標高1,100m～1,500m）では昭和46年に開設された赤面山スキー場が平成12年に廃業以降、建物やリフト等の施設は放置されたままとなり、地盤が露出した荒廃地が広がるゲレンデが多く存在しています。

「赤面山を緑にする会」は平成26年に設立された団体であり、赤面山の現状を踏まえ、赤面山及び近隣から採取した苗及び種子から育てた苗を使って植生復元を図るための活動を推進しています。これにより、山の保水能力の向上、表土流出等の災害防止の効果が期待できます。

### ■赤面山の現状



地盤が露出した第3ゲレンデ



荒廃地が広がる第2ゲレンデ

### ■植林活動の様子（「ふくしまの水に触れよう 2023」）



第2ゲレンデにて、ヤマハンノキ 250本を植林

参照：赤面山を緑にする会 HP

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	川の案内人登録制度				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可

## ●県民参加の水辺体験学習

河川や水環境に関する知識を持った方に「川の案内人」として人材バンクに登録していただき、要望に応じて各建設事務所で日程等を調整し、小中学校（義務教育学校を含む）の総合的な学習の時間・課外活動等や、水環境団体等に派遣するものです。

川の案内人制度は、若年層の水環境への意識啓発を図ると共に、水環境団体の活動の幅を広げる支援を行うことで、水循環の健全化を図ることを目的としています。



川の案内人のパンフレット

参照：福島県河川計画課 HP 川の案内人

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	交流活動の支援				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <b>可</b> 不可

## ●上下流連携による環境保全活動

福島県復興・総合計画課では、上流から下流に至る流域の地域住民等の交流を活発にしていけるため、イベントなどの企画を募集し、協働で実施運営を行うなどの支援を行っております。

**ふくしまの水に触れよう**  
**イベント企画募集**

福島県では、豊かな水環境の保全と健全な水循環の継承に向け、様々な主体による水環境活動を支援しています。このたび、より地域に即した活動を実施するため、各流域で様々な取組をされている皆様から、県と協働して実施する活動の企画を募集します。

**趣 旨** 福島県内で水環境活動を実施している団体（非営利団体に限ります）が企画を作成いただきます。詳しくは、水環境活動企画調整委員会の審案内（趣旨）を御覧ください。

**企画内容** 県内各流域の上下流や流域間の連携や交流の機会を充実させることを目的とした水環境活動（※主催は、県となります）。

**参加対象者** ①中通り地方 ②会津地方 ③峡湾地方  
上記の①～③の中で、活動場所が異なる地方の個人や企業、団体など

**実施時期** 5月～11月の間に実施するもの

**経 費** 県が支出します。詳しくは、水環境活動企画調整委員会の審案内（趣旨）を御覧ください。

【申込み・問い合わせ先】福島県 企画調整部 復興・総合計画課 水管理担当  
電 話：024-521-7123 福島県 水環境活動 企画調整  
FAX：024-521-7911 Mail: tochi\_mizu@pref.fukushima.lg.jp

**検討会企画募集**

福島県では、豊かな水環境の保全と健全な水循環の継承に向け、様々な主体による水環境活動を支援しています。活動内容における水環境活動の充実を図るため、活動内容の検討から実施までを一連で行う取組を支援することとしました。水環境活動の地産や活性化を図りたいと考えている団体の皆様から、県の協力により実施する検討会の企画を募集します。

**趣 旨** 福島県内で水環境活動を実施している団体（非営利団体に限ります）が企画を作成いただきます。詳しくは、水環境活動検討会企画調整委員会の審案内（趣旨）を御覧ください。

**企画内容** 県内各流域の上下流や流域間の連携や交流の機会を充実させることを目的とした水環境活動（※主催は、県となります）。

**参加対象者** 検討会 団体の職員等（活動） 団体の職員及び地域の個人や企業、団体など

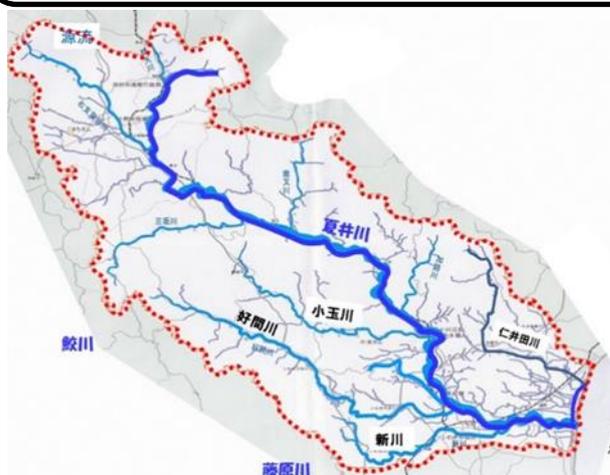
**実施時期** 随時

**経 費** 県が支出します。詳しくは、水環境活動企画調整委員会の審案内（趣旨）を御覧ください。

【申込み・問い合わせ先】福島県 企画調整部 復興・総合計画課 水管理担当  
電 話：024-521-7123 福島県 水環境活動 企画調整  
FAX：024-521-7911 Mail: tochi\_mizu@pref.fukushima.lg.jp

## 参考事例：夏井川における活動状況（夏井川ウォーキング）

夏井川の河口から水源まで、水辺を観察しながら、普段触れる機会の少ない水環境を体感し、流域が抱える問題点等について考え、健全な水循環のあり方について理解を深めてもらうために実施しています。



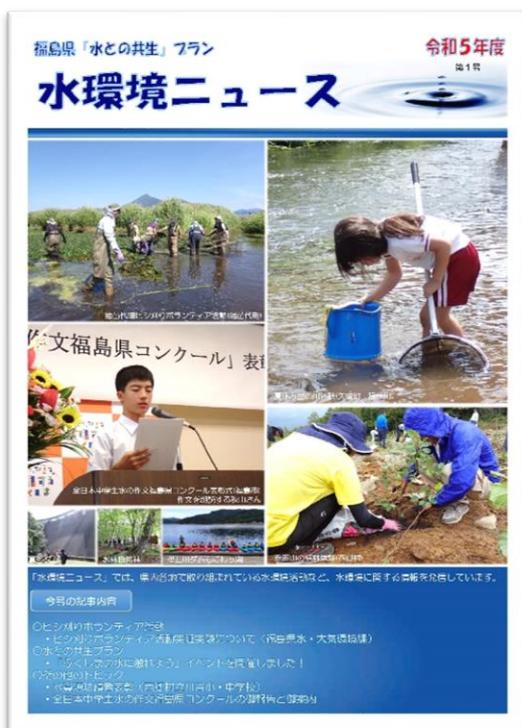
第4回(2022年)

参照：夏井川流域住民による川づくり連絡会ブログ

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	情報の提供				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 <b>可</b> 不可

## ●HPや水環境ニュースでの情報提供

福島県復興・総合計画課では、HPや水環境団体に提供するニュースレター「水環境ニュース」等で、流域の魅力や水環境活動の取組状況、水や水辺の放射性物質に関する情報等を発信し、水環境活動等の取組を支援しています。



水環境ニュース



福島県復興・総合計画課HP  
「ふくしまの水に関する情報について」

参照：福島県復興・総合計画課HP 「ふくしまの水に関する情報について」

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	せせらぎスクール				
■実施主体	事業者 ○	大学等 ○	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 ○ 可 不可

## ●身近な川の生きものを調べて、水質の状態を知る。

福島県環境創造センターでは、小・中学校（義務教育学校を含む）、高等学校、市民団体等を対象に、水生生物による水質調査に参加していただく「せせらぎスクール」を開催しています。

また、「せせらぎスクール」での指導者を養成するため、「せせらぎスクール指導者養成講座」を開催しています。講座は、初級編、中級編、実践編の3コースで実施しています。

## ■せせらぎスクールの様子



## ●調査結果をわかりやすく見える化

令和4年度は、県内49団体(延べ2,086人)の参加があり、64河川167地点で調査が行われました。調査結果は、「うつくしま川の体験マップ」としてまとめ、わかりやすく見える化しています。



うつくしま川の体験マップ（令和4年度調査結果）

参照：せせらぎスクール・福島県環境創造センターHP

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	「水との共生」出前講座				
■実施主体	事業者 ○	大学等 ○	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 ○ 不可

## ●「水との共生」出前講座(水生生物調査)

福島県復興・総合計画課では、水環境団体等からの要望に応じて、専門家などの講師を派遣し、小学生等県民一般を対象に水生生物調査を通じた環境学習支援を行っています。

近年では水辺で遊んだことがない子どもたちも多く、子どもたちへの水環境に対する意識の底上げを図っていきます。

### ■水生生物調査の様子



参照：福島県復興・総合計画課 HP 「水との共生」出前講座のご案内

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	環境学習・体験学習支援				
■実施主体	事業者 ○	大学等 ○	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 ○ 不可

## ●こどもエコクラブによる環境学習

公益財団法人日本環境協会が毎年募集している「こどもエコクラブ」には、現在、県内で9団体が登録されており、水生生物調査などの活動が実施されています。

## ■ふくしまエコ探検隊(福島市)による水質・水生生物調査と水林自然林の散策



参照：福島市 HP 環境教育「こどもエコクラブ」「ふくしまエコ探検隊」

## ●ステップアップ講座(西郷くらしの会)

阿武隈川水系堀川では、西郷くらしの会により、より具体的で高度な水生生物調査についての知識を身につけるステップアップ講座を開催しています。

また、水生生物の継続的な調査により地域生態系の変化を観察することで、日々の生活が地域生態系に及ぼす影響等を考えるための普及・啓発活動を行っています。

## ■水生生物採取と種の分類状況



出典：西郷くらしの会環境関連活動状況に関する提供資料

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	防災意識の啓発				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
			○	○	可 <input checked="" type="radio"/> 不可

## ●集中豪雨から命を守るプロジェクト事業

近年、地球温暖化に伴う局地的集中豪雨など、洪水や土砂災害により、多くの尊い命が失われており、県では、「集中豪雨から命を守るプロジェクト事業」として、地域が連携した減災体制の構築や、地域住民の防災意識の向上のための各種の取り組みを実施しています。

### プロジェクト1【豪雨対策推進事業】

地域が連携した減災体制を構築するため、建設事務所単位で組織した水災害対策協議会により、市町村の洪水・土砂災害に対する防災意識の向上と水災害対策の推進を図ります。



水災害対策協議会幹事会の様子



水害危険箇所パトロールの様子

### プロジェクト2【豪雨から子どもの命を守る出前講座】

河川での安全な遊び方や気象変化に伴う水位上昇の危険性について学習し、自らの命を守るための知識を身につけることを目的に、総合的な学習の時間等を活用した出前講座を行っています。



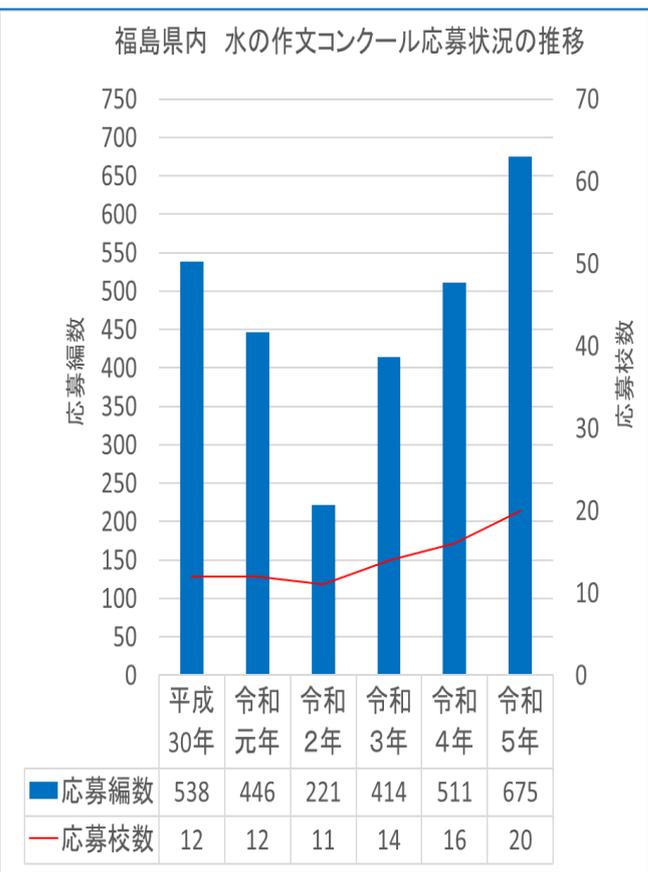
参照：福島県河川計画課 HP 集中豪雨から命を守るプロジェクト事業

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	水の作文コンクール				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加 ○ 不可 ※中学生

## ●水について考える

福島県復興・総合計画課では、水の日（8月1日）、及び水の週間（8月1日～7日）の行事の一環として、広く水に関する関心を高め、理解を深めることを目的として、本県の次代を担う中学生（義務教育学校後期課程を含む。）を対象に水の作文コンクールを実施しています。

令和5年に行われた第45回コンクールにおいては、県内20校から過去最高の応募数となる675編の御応募をいただきました。



参照：福島県復興・総合計画課HP 「水の日」・「水の週間」について」

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	阿武隈川上流児童図画コンクール				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
			○	○	○・不可 ※小学生

## ●川をきれいにする

「阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会上流支局」では、阿武隈川上流域の児童を対象として、子どもたちに川に対する思いを深め、愛着を持って貰うことを目的に、川をきれいにしていく川の景色や日常生活、心がけや願いなどを題材として、福島県内の阿武隈川流域26市町村の小学生（義務教育学校前期課程を含む。）を対象に、阿武隈川上流児童図画コンクールを実施しています。

令和5年に行われたコンクールでは、11市町村の28小学校から290作品の御応募をいただきました。

### ○阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会上流支局の構成機関

国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所、経済産業省東北経済産業局、経済産業省関東東北産業保安監督部東北支部、福島県、福島県警察本部、阿武隈川流域26市町村、阿武隈川流域6消防本部

## 令和5年度特選作品



図画部門



ポスター部門

参照：福島県河川国道事務所 HP 「阿武隈川上流児童図画コンクール」

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	流域の自然や文化を活かした地域づくり				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
			○	○	○ 不可

## ● 流域の自然や文化を活かした地域づくり(ふるさとの川・荒川づくり協議会)

荒川の河川環境改善を目的に、平成10年3月に国・福島市・民間による「ふるさとの川・荒川づくり協議会」が発足し、毎年2回の清掃活動「荒川クリーンアップ作戦」を展開するとともに、鮭の稚魚放流や、子どもたちによる生物調査を行う学習会、流域の歴史探訪を行う「あらかわ自然楽校」などにより、市民への啓発活動に取り組み、荒川の13年連続での水質日本一に貢献をしています。

また、令和4年6月、荒川における地域環境保全活動に関する長年の功績が認められ、「環境大臣賞（地域環境保全功労者表彰）」を受賞しました。



出典：ふるさとの川・荒川づくり協議会活動状況に関する提供資料

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	阿武隈川の上流から下流までの自治体による交流活動				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
			○	○	○ 可 不可

## ● 阿武隈川の上流から下流までの自治体による交流活動(阿武隈川サミット実行委員会)

阿武隈川をよく知り、川との共生を目指しながら、流域それぞれの実態に即した治水・利水計画との調和を図り、河川環境保全を推進するため、福島県・宮城県の阿武隈川沿いの自治体により平成6年に発足しました。

これまで、河川クリーンアップ作戦、リバースクール、阿武隈川カヌー駅伝等を実施し、流域間の交流を図るとともに、防災についてのシンポジウムを開きました。

東日本大震災以降も、阿武隈川源流である西郷村の遊歩道の散策を行う源流探検や、フォトコンテストを開催しています。

また、近年では福島河川国道事務所と連携して「阿武隈川にぎわいプロジェクト」による、春のサイクリングやシンポジウムなど多様なイベントを開催しています。

### ○メンバー

福島県7市5町5村

西郷村、白河市、泉崎村、中島村、石川町、玉川村、矢吹町、鏡石町、須賀川市、郡山市、本宮市、大玉村、二本松市、福島市、伊達市、桑折町、国見町

宮城県2市3町

丸森町、角田市、柴田町、岩沼市、亘理町

### ○アドバイザー

国土交通省福島河川国道事務所

国土交通省仙台河川国道事務所

宮城県

福島県

## ■阿武隈川サミット実行委員会による源流探検



参照：阿武隈川サミット実行委員会HP

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	水環境団体活動の支援				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
		○	○	○	○ 可 不可

## ●水環境団体の活動活性化の支援

福島県復興・総合計画課では、大学等と連携した水環境団体の活動への若い世代の参画を促進するなど、水環境団体の活動に興味をもってもらい、活動に参加しやすい環境を整えます。

### ■若い世代の参画による活動支援

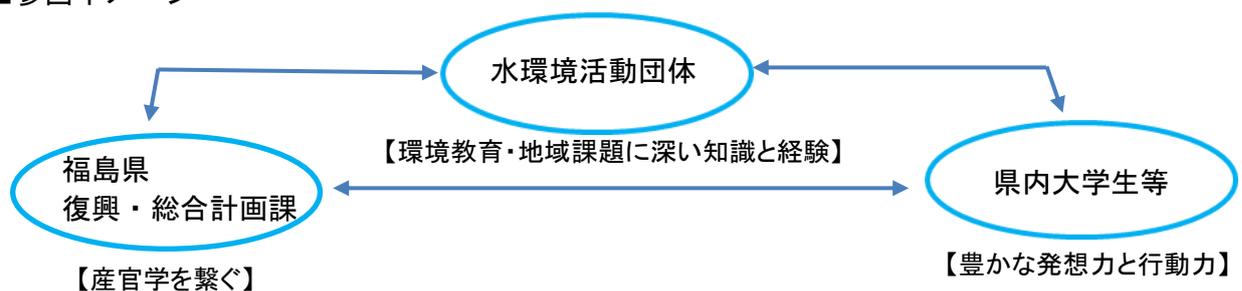


大学生対象イベント（緑の水源再生チャレンジング）



ふくしま SDGs 推進フォーラムにブース出展し、流域ネットワークづくりをアピールした大学研究室

### ■参画イメージ



■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	水環境団体間の交流活動				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
			○	○	○ 可 不可

## ●福島県水環境団体交流会

福島県復興・総合計画課では、福島県水環境活動団体交流会を通して、県内水環境団体の活動事例発表や意見交換によって交流を促進し、活動を活発化させる取り組みを支援しています。



■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守るづくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組事例	「水との共生」出前講座				
■実施主体	事業者 ○	大学等 ○	市民・団体 ○	行政 ○	■一般参加 ○ ○ <b>可</b> 不可

## ●「水との共生」出前講座(勉強会等)

福島県復興・総合計画課では、水環境団体が行う勉強会や講演会の目的に応じて、専門家などの講師を派遣し、水環境団体の取組みを支援しています。

### ■勉強会や講習会の様子



# 水との共生 出前講座

県内の川や湖の水環境保全活動などに取り組んでいる皆さんを支援するため、学習したい内容や活動の悩み解決などの要望に応じて、集会や勉強会などに講師を派遣する取り組みです。

**今年3月開始予定**

スナドリプランツ調査 (水質調査と水環境保全活動の連携)

出前講座「水との共生」

県と共に取り組む「令和3年度 水環境改善委員会」

事例1 「水との共生」プランの目指すもの	事例2 流域を対象とした水環境保全活動の必要性	事例3 森林の地下水かん養から始まる水循環等の講座
事例4 水生生物による水質判定のための水生昆虫特定	事例5 水環境活動団体の実践事例紹介、自然観察講座	事例6 中小河川の河口閉塞とその対策、自然豊かな川づくり
事例7 河川の水質確保と水質保全、家庭排水と水環境、私たちの身近な水環境	事例8 猪苗代湖流域の水環境改善、清流復活の取組を探る	事例9 水資源に理解を深める体験ゲーム

**派遣範囲** 福島県内各地

**講座内容** ご希望に応じ自由に設定できますのでご相談ください。

**講師** 学識経験者、実践活動者、県職員など（要望に応じて、講師内容や講師について調整します。）

**派遣時間** 概ね2時間以内

**経費** 無料（講演料等を県が負担します）

**派遣期間** 令和7年3月まで（予算の都合等により、年度途中で申込みを締め切る場合があります。）

**注意事項** 営利、宗教または政治活動を目的とする場合は対象となりません。

**その他** 詳しくは、「水との共生」出前講座のご案内(印刷)をご覧ください。

**【申込み・問い合わせ先】** 福島県 企画調整部 復興・総合計画課 水管理担当  
 電話：024-521-7123（福島県 水との共生 出前講座）  
 FAX：024-521-7911 Mail：tochi\_mizu@pref.fukushima.lg.jp

※、の要費により、50%の負担 ※この事業は、森林環境税を活用して実施しております。

参照：福島県復興・総合計画課 HP 「水との共生」出前講座のご案内

■重点施策	①地域住民等と連携した環境保全活動	②清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	③水環境団体の取組支援とその活性化	④中通り地方の水文化の継承	⑤水循環施策の窓口機能強化
■取組	中通り地方の水文化の紹介				
■実施主体	事業者	大学等	市民・団体	行政	■一般参加
		○	○	○	○ 不可

## ●後世に残したい“ふくしまの水文化”の選定

地域に伝わる水文化の持つ高い価値に改めて着目し、人と水のつながりを再認識することで、水資源や水環境の保全に関する理解を深め、水を大切に使う意識の醸成を図るとともに、水を介した魅力ある地域づくりを進める一助とするため、“ふくしまの水文化”、“特に後世に残したいふくしまの水文化”を選定、紹介しています。

### 中通り地方の“特に後世に伝えたいふくしまの水文化”一覧（再掲）

テーマ	種類	水文化
生活の中の水文化	祭事・信仰等	金沢の羽山ごもり（福島市）、岡山の水かけ祭（福島市）、横沢の麓山まつり（郡山市）、西方水かけまつり（水祝い）（三春町）
	伝説・伝承等	半田沼の赤べこ伝説（桑折町）、山ノ井清水（郡山市）
	湧水・清水	岩井の清水（本宮市）、六郷清水（田村市）、小和清水（石川町）
	渡し	鮎滝渡船場跡（福島市）
水に関わる産業	伝統工芸	上川崎手漉き和紙（二本松市）
	舟運	阿武隈川の舟運（福島河岸、伏黒河岸寄蔵を含む）（福島市、伊達市 他）
	治水施設	荒川の歴史的治水・砂防施設（福島市）
	利水施設	西根堰（福島市）、三ツ森貯水池と長井坂円形分水装置（大玉村）、安積疏水関連施設（麓山の飛瀑、十六橋水門を含む）（郡山市、猪苗代町 他）
	産業施設	沼上発電所、竹之内発電所、丸守発電所（郡山市）、谷津田川流域水車跡群（白河市）
	生活関連施設	南湖公園（白河市）



荒川の歴史的治水・砂防施設

参照：福島河川国道事務所HP



岡山の水かけ祭り（福島市）

参照：福島市HP 福島市の文化財

## 第6章 取組内容の取りまとめと今後の活動への反映方法

### (1) 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくため、重点的に取り組む施策を踏まえた全県的なモニタリング指標などにより進行管理を行います。

### (2) モニタリング指標

重点施策	項目	単位	令和4年度 (現況値)	令和10年度 (目標年)
地域住民等と連携した環境保全活動	水に関する講習会、講演会等開催回数	件	56	上昇を目指す
	水に関する上下流や地域、流域間の連携事例数	件	8	上昇を目指す
	環境アドバイザー等派遣事業における水に関する受講者数	人	235	上昇を目指す
	森林づくり意識醸成活動の参加者数	人 (全県)	153,413	166,000
清らかな源流の水を守る人づくり・地域づくり	せせらぎスクール参加者(延べ人数)	人 (全県)	35	上昇を目指す
	住民やNPOなどによる地域活動に積極的に参加していると回答した県民の割合(意識調査)	% (全県)	17.6	25.8
	流域治水の取組において、洪水時の住民避難を促す洪水浸水指定区域図の作成が必要な440河川の作成率	% (全県)	26	80
水環境団体の取組支援とその活性化 ～まちと豊かな水環境の共生～	水に関する講習会、講演会等開催回数(再掲)	件	56	上昇を目指す
	水に関する上下流や地域、流域間の連携事例数(再掲)	件	8	上昇を目指す
	環境アドバイザー等派遣事業における水に関する受講者数(再掲)	人	235	上昇を目指す
中通り地方の水文化の継承	観光客入込状況(歴史、文化)	人	2,167,236	上昇を目指す
	自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと回答した県民の割合(意識調査)	%	82.8	93以上
水循環施策の窓口機能強化	水に関する上下流や地域、流域間の連携事例数(再掲)	件	8	上昇を目指す

### (3) 計画のフォローアップ

本計画に基づく取組状況については、「福島県中通り地方流域水循環協議会」において報告するとともに、福島県のHPや福島県水環境ニュースなどを通じて広く公開していく予定です。

また、これらの取組をフィードバックし、適宜、本計画の更新を行います。このようなPDCA(Plan Do Check Act)サイクルを繰り返すことによって、取組の効果を検証しながら、計画の実効性の向上を図っていきます。